

《新庁舎の機能》

◆基本方針2 親しまれる庁舎

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
ここに書かれてある市庁舎の機能については市庁舎として当然持つべき機能だと思う。項目としては、特に問題はない。	骨子の項目で問題はない。	基本計画骨子「基本方針2 親しまれる庁舎」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。 ただし、基本計画に向けては、スペースの有効活用なども考えながら、市民や職員に必要な機能を精査した上で、具体的事例を載せること。
親しまれる庁舎にするためには、市民活動のスペースや市民のスペース、また情報発信機能や閲覧スペースがあった方が良いが、市役所全体の総延べ床面積とワンフロアの面積がわかった方が、ここまでわがままを言えるのではないかと、あるいは、このようなものが必要だが、うちの市役所には要らないのかということが考えられるのではないかと。	どれも必要な項目であるが、市民や職員にとってどのようなものが必要な項目なのか精査する必要がある。	
新庁舎の1期棟に本当に入るのかという疑問がある。全部を1期棟に盛り込むのではなく、文化会館を新築するのであれば、連携しながら考えていった方がいいのではないかと。		
事例を見ていると、それぞれにカフェや店舗などいろいろあり、そのほかに窓口機能があるが、それだけのスペースが市民にとって必要なのかについては疑問に思う。		
そもそも最低限の大事なものは何かを知った上で、どのようなものが働く職員にとっても市民にとってもいいものなのかを精査していくべきであり、資料にダンスなどの軽スポーツのスペースが載っているが、果たしてこのようなものが必要なのか。		
フレキシビリティを持たせていけばいいと思っている。		
スペースには限りがあると思うが、市民が集え、休憩ができ、待ち合わせの場に使うこともできるべきだと思う。	スペースの問題があるので、様々な用途にスペースの有効活用ができるよう考える必要がある。	
大きな災害があったときに、避難者が利用するスペースを有効活用できるようなユニバーサルデザインという方向性を持ってほしい。		

◆基本方針3 まちづくりの中心となる庁舎

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
まちづくりの中心というのは、庁舎の建物の中だけではかなり限定され、やはり外部が一番大事である。7条緑道の8丁目側のまちづくりや地域づくりと、広場が一体的ににぎわいの創出ができることを期待している。市庁舎の前をいろいろなことができる広場にして、地域や市民と一緒に考えて、にぎわいが出るような広場にしていきたい。	まちづくりの中心となるには、7条緑道から続く広場の整備が重要である。新庁舎だけでなく、周辺のスペースなどと一体的となった空間の整備を考えるべき。	基本計画骨子「基本方針3 まちづくりの中心となる庁舎」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることで良い。 ただし、基本計画に向けては、広場の整備が重要なので、にぎわいの創出につながるような広場となるためさらに検討を進めること。
建物だけで機能が発揮できるわけではなく、周辺のオープンスペースや広場と一体となった空間が、にぎわいなどの大変重要な要素となる。		
地域の気象条件や風土、市民の生活のありよううまく対応した施設であるべきだという意味では、半屋外広場のようなものも広場整備の中で考えたいのではないかと。		
旭川の短い夏をいかに楽しむかということで、半年が雪の中に埋もれている旭川なので、庁舎周辺の動線をうまく使って、イベントなどをしてもらいたい。そのようなことをきっかけとして、庁舎周辺に人が来る、そして、庁舎の中に入ったときには、地場産品のプロモーションもある。そのような庁舎のあり方がまちづくりの中心となると考えている。	まちづくりの中心となるには、市民文化会館との連携など、中心市街地活性化の部分が重要である。	
緑道からつながる広場あるいは新庁舎の第2期棟、市民文化会館が一体的にデザインされた建物になればいいと思う。		
中心市街地活性化の部分に書いてることが大きいと思う。特にこれを進めてほしい。		
市民文化会館との機能連携についても、重点を置いて進めてもらいたい。		
地場産品をたくさん使ってほしい。木製品もそうだが、外装材も産業創造プラザで十分検討しているようである。シティプロモーションの部分は、地場産センターの機能も考慮し、取り入れてほしい。	地場製品の活用やシティプロモーション機能は重要である。既存施設にある機能も考慮し、検討を進めるべき。	
大きなイベントやコンベンション会議が可能なスペースが庁舎の近くにでき、なおかつ、地場のものが紹介でき、旭川の魅力をたくさん発信できることが庁舎づくりでも重要になってくるのではないかと。		

◆基本方針5 独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
議会を傍聴した際、傍聴されている人が非常に少ないと感じた。議会の日程などを告知しやすい方法を考えると、議会を傍聴される人も増えてくるのではないか。	議会の活動について、広く市民に伝わるような工夫が必要である。	基本計画骨子「基本方針5 独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることの良い。
今は、議会をインターネットで見られるが、あまりコンピューターに詳しくない人にも、そのようなことを伝える何かがあればいいと思う。		
市民目線から言うと、多目的に使える議場がいいと思う。会議室もあわせて、市民に開放できることを考えて設計してもらいたい。	市民目線で分かりやすく、多目的に使えるようにするべき。	
現状の会議室は、分かりづらく、入りづらい。一つの部屋に行くために、あっちへ行きこっちへ行き、回りながら入らなければいけないというつくり方はしてほしくない。	将来を見据えて、柔軟なつくりにするべき。	
これから人口が減って、議員も減ってくるのではないかと思うが、可動的なつくりにし、後でいろいろな形で使える議場にしてもらいたい。		

◆基本方針6 安全・安心な庁舎

意見	意見のまとめ	答申に向けた考え方
何かの災害のときに、災害対策本部は別なところに設置されるが、スペースに限りがあり、何百人、何千人も入れないので、有効利用のできるスペースの確保が必要ではないか。	災害時に利用できるスペースの確保が必要である。	基本計画骨子「基本方針6 安全・安心な庁舎」に示されている機能については、概ね必要な機能は網羅されており、この内容を基に基本計画策定に当たることの良い。
浸水によって電気室やサーバーなど、いろいろな通信機能が遮断されるのが一番大変ではないか。	災害時の通信機能を確保し、消防本部、防災センターとの緊密な連携の確保が必要である。	
災害の場合は、自衛隊や警察との連携も大切だが、消防署本部と防災センターのやりとりが緊密にとれて、なおかつ連携がきちんととれるような対策を十分考えていただきたい。		
安全・安心な庁舎ということで、基本方針の災害対応機能の中にきちんとした形で記載されている。	基本方針の中にきちんと記載されており、骨子のままで良い	
この基本方針については、このままでいいと思う。		

旭川市庁舎整備検討審議会第2部会 第1回会議意見集約表
《敷地選定の考え方》

意 見
前回、第三庁舎の跡地という選択肢もあるのではないかとということで、2つの選択肢を示したが、1つの選択肢として、文化会館と総合庁舎の間に第1期棟として庁舎を建てるという計画自体は、あり得る案である。 7条緑道の軸線を受ける形で建てることができ、文化会館あるいは総合庁舎との連携を上手に図れば、一体的なシビックセンターとしての機能も果たせるのではないか。
文化会館でいろいろな音楽を聞いたりするので、文化会館を継続して使えるようにお願いしたい。
敷地選定の考え方については、このとおりで意見はない。
市が示しているこの敷地利用計画に賛同する。
7条緑道、広場、スペースなどを鑑みると、バスが目の前に止まる利便性を考えても、この敷地利用でいいと考えている。